

田園調布学園大学 入学資格審査について

学校教育法施行規則第 150 条第 7 号及び田園調布学園大学学則第 9 条第 8 号の規定により田園調布学園大学へ出願する者については、事前に個別の入学資格審査を受け、入学資格を認められた場合限り、出願を認めることとしています。

詳細については、以下のとおりご確認ください。

(1) 入学資格審査の対象者

高等学校相当の段階を有する各種学校（外国人学校を含む）を卒業・修了した者または卒業・修了見込みの者

(2) 入学資格審査を実施する選抜区分

- ・総合型選抜
- ・自己推薦型選抜
- ・一般選抜
- ・調布学園子女等選抜
- ・社会人選抜
- ・外国人留学生選抜

(3) 申請方法

<申請書類>

- ・[田園調布学園大学入学資格審査申請書（本学所定用紙）](#)
- ・当該学校を卒業・修了（見込みを含む）したことを証明できる書類
- ・当該学校の教育内容等を証明できる書類（学則、カリキュラム、学校案内等）
- ・その他、本学が提出を求めた書類

<申請期限>

各選抜区分の出願開始日の 30 日前までとします。

<申請方法>

申請期間内に以下の提出先まで郵送してください。

<提出先>

〒215-8542

神奈川県川崎市麻生区東百合丘 3-4-1

田園調布学園大学 入試・広報課

(4) 審査基準

申請者の当該学校の教育内容等が、高等学校学習指導要領に準じているかを精査し、高等学校と同等以上であるかを審査します。

(5) 入学資格審査の結果通知

審査結果については、各選抜区分の出願期間前までに申請者宛に郵送により通知します。
また、入学資格を認められた者には、「田園調布学園大学出願資格認定書」を同封します。

(6) 入学者選抜への出願

「田園調布学園大学出願資格認定書」の交付を受けた者は、本学の対象となる選抜区分に出願することができます。

出願の際には、通常の出願書類に加えて「田園調布学園大学出願資格認定書」の写しを同封してください。

(7) 朝鮮学校を卒業した者及び卒業見込みの者の出願について

以下に掲げる朝鮮学校を卒業した者及び卒業見込みの者については、出願資格を認定することとし、本審査の手続は不要とします。

・ 神奈川朝鮮中高級学校

年 月 日

田園調布学園大学 学長 殿

田園調布学園大学入学資格審査申請書

私は、田園調布学園大学の入学試験を受験したいので、以下のとおり入学資格審査を申し込みます。

ふりがな			
氏名			
生年月日（西暦）	年	月	日
選抜区分	<input type="checkbox"/> 総合型選抜 / <input type="checkbox"/> 自己推薦型選抜 / <input type="checkbox"/> 一般選抜 <input type="checkbox"/> 調布学園子女等選抜 / <input type="checkbox"/> 社会人選抜 / <input type="checkbox"/> 外国人留学生選抜 *型・期・日程を記入すること（ ）		
出願希望 学部・学科・専攻	学部	学科	専攻
本人住所	〒		
連絡先	(電話)		
	(E-mail)		
学歴	小学校入学から最終学校卒業・終了までの学校名、所在地と在学期間を記入すること		
	学校名	所在地	在学期間（西暦年／月）
			年 月 入学 年 月 卒業・修了
			年 月 入学 年 月 卒業・修了
			年 月 入学 年 月 卒業・修了
			年 月 入学 年 月 卒業・修了
			年 月 入学 年 月 卒業・修了
その他特記事項			

この書類に添付するもの

- ・当該学校を卒業・修了（見込みを含む）したことを証明できる書類
- ・当該学校の教育内容等を証明できる書類（学則、カリキュラム、学校案内等）